

# 中村市長政策目標（マニフェスト）進捗状況

○調査時点 平成30年7月1日現在  
 ○進捗状況 事業の進捗状況により、以下のとおり5段階で評価しています。

評価区分	評価基準（進捗状況）
☆☆☆☆（100%）	実施済み、または具体的な成果が表れているもの
☆☆☆（75%）	実行中または計画中で進捗度が高い状況のもの、もしくはある程度成果が表れているもの
☆☆（50%）	実行中または計画中で進捗度が中間程度の状況のもの
☆（25%）	実行中または計画中で進捗度が低い状況のもの
0%	未実施のもの、または計画の修正が必要なもの

全体の進捗率

**46.6%**

☆（54）／☆（116）

## ① 子育て・教育

進捗率

**66.7%**

☆（16）／

☆（全24）

No.	政策目標	総合計画	主担当課	事業概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
1	病児保育、病後児保育の充実を図り、子育てしやすい環境を整備します。	施策コード 312	子ども課	児童が病気または病気の回復期で、集団保育の困難な期間一時的に当該児童を専用施設で預かる病児・病後児保育を実施。 1 病児・病後児保育 平成28年4月「エルザのいえ」（富山町）開園。 ・運営主体 とみやまこどもクリニック ・保育時間 8時から18時 ・利用定員 12人 2 病後児保育 平成20年10月「ほほえみ」（中原町）開園。 ・運営主体 中野郷保育園 ・保育時間 8時から18時 ・利用定員 4人	☆☆☆ (75%)	新設を希望する法人等があれば相談にのる。ただし、医師会の推薦が必要となる。
		施策体系 保育の充実				
2	3歳児から5歳児の保育料・授業料を段階的に無償化することを目指します。	施策コード 312	子ども課	子育て世帯の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため3歳児から5歳児の保育料・授業料を無償化する。 実施時期は、厳しい財政状況におかれているため、国の動向を注視している。 平成27年度から子ども子育て新制度の施行に伴い保育料を新たに設定したが、幼稚園保育料について保育園保育料との均衡を勘案し、平成30年4月から一部の階層で見直しを行った。	☆ (25%)	国において平成31年10月に実施予定の幼児教育・保育の無償化に合わせ、3歳児から5歳児の保育料・授業料の無償化を実施する予定。
		施策体系 保育の充実				
3	安心して子どもを産み育てられるよう、特定不妊治療（男女とも）への助成を拡充します。	施策コード 422	健康課	平成30年4月1日より、西尾市特定不妊治療費助成金支給要綱を改正し、特定不妊治療に付随して行われた男性不妊治療も助成の対象とした。	☆☆☆ (75%)	今後、さらなる制度充実に向けて検討していく。
		施策体系 母子保健の充実				
4	公共施設のおむつ替えや授乳スペースを順次整備します。	施策コード 311	各施設管理課	平成30年2月、家庭児童支援課において、公共施設におけるおむつ替え及び授乳専用スペースの設置状況調査を実施した。 市役所、支所、図書館、ふれあいセンター、公民館など公共施設（保育園、幼稚園含む）99施設のうち、おむつ替えまたは授乳スペースを常設している施設は57施設。そのほかの42施設においても申し出によりスペースを提供し対応している。 また、乳幼児を連れた保護者が外出時に、安心しておむつ替えや授乳が行える場所の目印となるロゴマーク『あかちゃんケアスペース「にこっと」』を、公共施設の入口などへの掲示を平成30年3月から開始した。	☆☆☆ (75%)	今後、公共施設の新設や大規模改修などには、おむつ替えや授乳スペースを積極的に整備を進めるとともに、『あかちゃんケアスペース「にこっと」』の普及促進を図り、子育て世代にも利用しやすい公共施設を目指す。
		施策体系 多様なニーズに応じた子育て支援				
5	学校司書を拡充し、学校図書館を充実させることで、子どもたちの豊かな心と確かな学力を育成します。	施策コード 321	学校教育課	子どもたちの読書環境の向上、読書指導の充実を図るため、平成15年度から学校司書2人を中学校に配置し、平成20年度には6人を配置。平成22年度からは「西尾市子ども読書活動推進計画」に基づき小中学校に8人、合併に伴い平成23年度からは旧幡豆郡の小中学校にも3人を配置。平成24年度に全体で13人を配置した後、平成25年度からは毎年1人を増員し、平成28年度までに全小中学校36校に学校司書17人を配置をした。平成30年度は、さらなる学校図書館の充実を図るために学校司書アドバイザー1人を別に配置した。	☆☆☆ (75%)	第三次「西尾市子ども読書活動推進計画」において、2022年9月までに20人の配置を目標としている。
		施策体系 教育内容の充実				

① 子育て・教育

No.	政策目標	総合計画	主担当課	事業概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
6	子どもの貧困対策にまず学習支援の面から取り組むことで、貧困の連鎖を断ち切り、教育の機会均等を図ります。	施策コード 311 施策体系 多様なニーズに応じた 子育て支援	福祉課 教育庶務課	<p>【福祉課】西尾市サポートスクール 生活保護世帯と就学援助受給世帯に属する中学生を対象に、本年6月より毎週土曜日、午後1時30分から午後4時30分まで、総合福祉センター集会室において、1年生と2年生3年生を隔週に分け、西尾市サポートスクールを無料で開催する。子ども達が安心して学習に取り組むことのできる居場所の提供及び教員0Bによる基礎学力の向上を目指した個別支援を行っている。また、遠方の参加者には、公共交通機関の交通費を支給し、6月は1回あたり15,6人参加があった。</p> <p>【教育庶務課】西尾市奨学金 未来を担う若者の修学を支援するため、能力があるにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生を対象とした「給付型奨学金制度」を平成30年度から創設した。奨学金の額は月額9,000円。実施に向け、下記のとおり事業を進めた。            ・平成29年10月の教育委員会定例会にて「西尾市奨学金規則」の承認を得る。            ・平成29年12月議会にて「西尾市奨学金条例」を上程し、議決される。            ・平成30年12月から1月にて、市内中学校へ奨学金制度の周知を図る。（中学3年生を捕捉するため）            ・平成30年2月から3月にて、卒業先の高等学校等へ制度の周知を図る。（高校1、2年生を捕捉するため）            ・平成30年4月 ホームページへ掲載            ・平成30年5月 募集について「広報」及び「西尾市に住む外国人のための生活情報」へ掲載する。            ・平成30年5月 プレスリリースを実施する。            ・平成30年6月 募集の受付を開始する。</p>	☆☆☆ (75%)	<p>【福祉課】西尾市サポートスクール 応募人数が想定の30人を大幅に超え68人となったため、1年生と2年生3年生を隔週毎に分けて実施してきたが、参加者が固定して落ち着いてきたため、8月から全学年が毎週利用できるよう調整していく。</p> <p>【教育庶務課】西尾市奨学金 受け付けた申請に対し、審査・支給を予定。スケジュールは下記のとおり。            ・平成30年7月 教育委員会事務局にて審査を行う。            ・平成30年8月 教育委員会定例会にて、審査結果についての議題を提出する。            ・平成30年8月下旬 申請者に対し、結果を通知する。            ・平成30年9月及び12月 奨学金1年分を2回に分けて支給する。</p>

② 医療・福祉

進捗率

56.3%

☆(9) /

☆(全16)

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
1	市民病院の医師不足解消に向けた積極的なトップセールスを実施し、安全・安心で持続可能な地域医療体制の確立に努めます。	施策コード 413 施策体系 医師・看護師の確保・育成	市民病院管理課	医師確保をはかるため、市長自らが大学医局や愛知県に訪問し、トップセールスを実施するものである。市長就任以降、大学医局及び愛知県へそれぞれ1回ずつ訪問している。市長としては都合がつかざり訪問したいという意向はあるが、訪問するタイミングを逸しないようにするために日程調整がなかなかつかないのが現状であり、市長の訪問回数としては多くないのが現状である。	☆ (25%)	大学や愛知県に訪問する際には、全て、市長の日程を確認するとともに、出来る限り早く、また候補日を多く設定して、市長が数多く訪問できるようにする。
2	健康寿命を延ばし、認知症対策を推進するためにも、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防を地域で包括的に取り組む地域包括ケア先進地を目指し、高齢者に優しい地域づくりに取り組みます。	施策コード 431 施策体系 地域におけるケアや支え合いの推進	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症総合支援事業 平成30年2月に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症サポート医や専門職で構成するチームにより、家庭訪問やチーム会議等を行い、支援計画、支援内容等に基づきながら初期段階から集中的に支援を実施している。</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業 平成30年4月に西尾市在宅医療介護連携支援センターを設置し、住み慣れた地域で療養を行うことができる在宅医療を推進するため、地域の病院や診療所等が高齢者を地域で支えるサポート体制の構築を目指し、多職種協働による研修会・講演会等を行う。</li> <li>・生活支援体制整備事業 平成30年4月に生活支援コーディネーターを配置し、65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯の方で、困っている高齢者の生活を支援するサービスを展開し、地域住民相互間、特に高齢者相互間の支え合い・助け合いを行うボランティア活動の拡大に努める。</li> </ul>	☆☆ (50%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にやさしい店舗の宣言登録事業 「高齢者にやさしい店舗」として宣言をいただける店舗（事業所）を積極的に募ることにより、高齢者への支え合い・助け合いの機会を高め、認知症だと思われる行方不明になった高齢者を早期に発見できるように協力依頼するなど、高齢者にやさしい地域づくりに向けて啓発することで、市民の士気を高めるよう努める。</li> </ul>
3	高齢者の閉じこもりを防ぎ、住み慣れた地域でいきいきと自分らしい暮らしを続けることができるよう、宅老所や「いきいきサービス」の活動を積極的に展開します。	施策コード 434 施策体系 介護予防と生きがいづくり	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅老所をはじめとする「高齢者通いの場」運営支援事業 「高齢者通いの場」とは、地域住民（65歳以上の高齢者が、1回当たり概ね10人以上）の皆さんが身近な場所（ふれあいセンター、公民館など）に集まって、歌、ゲーム、お茶会、体操、レクリエーションなどを行って、楽しく交流する場所である。 サロンやクラブなどの愛称を用いた高齢者通いの場は、宅老所運営の7団体をはじめ、市内に合計27団体あり、ボランティアによる活発な運営がされている。今後も、市では高齢者通いの場の立ち上げ助成・支援や継続運営のための委託料の支給、情報提供を行っていく。</li> <li>・いきいきサービス運営事業 いきいきサービスは、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスに位置づけ、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業として展開していく。 サービス内容は、送迎付きで、健康チェックや体操、レクリエーションを行っており、平成29年度においてのサービス利用者数は延2,737人で、大変好評を得ている。</li> </ul>	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者通いの場」運営支援事業 「高齢者通いの場」の無い地域に、地域住民と協働で、身近な場所で介護予防活動ができるようサロンなどの立ち上げを支援する。</li> <li>・いきいきサービス運営事業 地域で社会参加しやすくなるよう、今後も介護予防のための環境づくりを進める。</li> </ul>
4	認知症や知的障害により、判断能力が十分ではない高齢者の権利を法律面で支援する、成年後見制度の普及に力を入れます。	施策コード 443 施策体系 人権・権利擁護の推進	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西尾市成年後見センター 平成27年10月1日から西尾市総合福祉センター内に西尾市成年後見センターを設置（西尾市社会福祉協議会に委託）し、成年後見制度に関する相談支援、制度の普及啓発活動を行う。</li> <li>平成29年度の実績 ＜相談支援＞ ・相談件数 77件 制度の概要説明、申立ての手続き支援などを実施する。</li> <li>＜普及啓発活動＞ ・研修会や説明会にて制度の説明を行う 計6回 対象：市職員、ヘルパー、ケアマネージャー、包括支援センター職員、相談支援、事業所職員、障害福祉サービス事業所職員、障害者の家族など</li> <li>・社協だよりや市の広報に成年後見制度の内容を掲載し、市民を対象に制度の周知を図る。</li> </ul>	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援 継続して相談支援を実施する。また、市窓口でも制度説明や案内チラシを配布するなどの相談を行っていく。</li> <li>・普及啓発活動 成年後見センターによる研修会や説明会などを実施予定。対象者など実施内容の詳細は検討中。</li> </ul>

③ まちづくり・交通・雇用・観光

進捗率

42.9%

☆(12) /

☆(全28)

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
1	「くるりんバス」や路線バス等、地域公共交通の路線を再編し、地域内を巡回して買い物や病院へ通える「いこまいかー（乗合タクシー）」で補完することで、交通弱者が生まれない交通体系を構築します。	施策コード 231 施策体系 総合交通体系の確立	地域支援協働課	一色地区公共交通協議会において協議がまとまり、平成29年10月から一色地区で「いっちゃんバス」の運行が開始された。また、吉良地区公共交通協議会において協議がまとまり、平成30年3月から吉良地区で「いこまいかー」の目的地の拡大が開始された。 平成30年6月に幡豆地区公共交通協議会が設立され、協議が開始された。	☆ (25%)	西尾市公共交通計画に基づき、各地域の需要等を調査した上で、交通体系全体の見直しを進めていく。平成30年度にはアンケート等によるニーズ調査を実施し、その結果をもとに再編方針（案）を作成する。
2	鉄道網が安定して継続できるよう、名鉄の駅周辺に月極駐車場を整備し、定期利用者を確保することで、利用を促進します。	施策コード 232 施策体系 鉄道の維持・利便性の向上	地域支援協働課	名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図るため、駅周辺にパークアンドライド駐車場を整備し、通勤・通学の利用者の増加を目指すべく、「名鉄西尾・蒲郡線パークアンドライド駐車場運営費補助金交付要綱」を平成30年4月1日から施行した。 これにより、市民ニーズの高い福地駅周辺において、民間の遊休地を活用し、20台以上のパークアンドライド駐車場を確保することができた。	☆☆☆ (75%)	三河鳥羽駅には市が整備した無料の駐車場があり、こどもの国駅には名鉄設置の無料の駐車場がある。上横須賀駅、吉良吉田駅の周辺には民間駐車場が数多くあり、空きも見受けられる。東幡豆駅には名鉄協商の駐車場があり、空きがある様子である。このほかの西幡豆駅も含め、周辺の駐車場の状況や市民ニーズなどを把握しながら展開を図っていきたい。
3	工業団地の開発や緑地面積率の緩和により、企業誘致の促進と雇用の創出を図ります。	施策コード 151 施策体系 市外企業の誘致及び市内企業の流出防止策	企業誘致課	・工業団地の開発 西尾市都市計画マスタープランの工業系開発計画区域に位置づけられている法光寺町の堀割地区約1.9haにおいて、西尾市土地開発公社で工業団地の開発を進めている。平成29年度は測量・地質調査業務を実施した。 ・緑地面積率の緩和 平成23年10月から工業専用地域についてのみ緑地面積率等の緩和を行っている。現在、西尾市内には一定規模以上の工場が多数あり、これらの工場の中には、工場等の建て替えや増設を希望しても、工場周辺での敷地の拡大が困難な工場が存在しているため、平成29年度に新たに「西尾市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例」を制定し、緑地面積率等の緩和措置を拡大した。	☆☆☆ (75%)	・工業団地の開発 西尾市土地開発公社で平成30年度は造成詳細設計等業務と用地買収を実施予定。平成31年度は造成工事等、平成32年度に分譲開始を予定。 ・緑地面積率の緩和 平成29年度に実施済み。
4	西尾市の埋もれている地域の歴史や文化を再確認し、地域住民のみなさんと共にその地域ならではの個性ある活性化対策と、起業支援に取り組みます。	施策コード 112.134.343.345 施策体系 観光メニューの創出 起業・創業の支援 文化財・史跡の保全・活用 市史の編さん	商工観光課 文化振興課 地域支援協働課	【商工観光課】 ・観光メニューの創出 西尾おもてなし大学の卒業生による西尾おもてなし隊を組織し、一般社団法人西尾市観光協会と販売するツアー造成などに取り組んできた。西尾おもてなし大学を受講することで、市全体の観光資源について勉強した受講生が、各人の個性を活かしながら活動している。 ・起業創業の支援 起業を考えている方に対し「創業キホン塾」「創業支援セミナー」を開催し、情報の共有、創業後のフォローアップ、創業後の融資の保証料補助を行い支援している。 【文化振興課】 市の豊かな歴史、文化、風土を明らかにし、その魅力を市民にお伝えする『新編西尾市史』の編さん事業を進めている。編さんにあたっては、地域に眠る古文書や記録、寺社の文化財、祭礼、風俗、自然など、あらゆる分野で資料の収集や調査を実施して、検証を行っている。 【地域支援協働課】 ・新たな市民協働によるまちづくり 〈事業概要〉 コミュニティ地区を核として、各地域にある自然や産業、伝統、文化等の未活用資源を掘り起こし、事業化することで地域の活性化と市の発展につなげる仕組みをつくる。地域の人々が自ら知恵を出していただくために、市が寄り添い支援していくことで、市と地域が協働で地域力を向上させる。 〈取組状況〉 平成30年度、県の地域連携大学のテーマとして取り上げてもらい、制度構築を進めている。	☆☆ (50%)	【商工観光課】 ・観光メニューの創出 今年度も引き続き西尾おもてなし大学を開校して、卒業後の西尾おもてなし隊への加入を促す。 ・起業創業の支援 平成30年7月7日に「創業支援セミナー」を開催。8月25日から9月15日までの間、10月19日から11月16日までの間に「創業キホン塾」を各4回開催する。 【文化振興課】 平成31年春には、第1冊目となる「資料編1 考古」を刊行し、市内に500余りもある遺跡や古墳、城跡について紹介するとともに、市民の身近な遺跡に対する親しみと知的好奇心を高めるための特別展や講座なども行う。さらに、平成32年春に「資料編2 古代・中世」を刊行し、41年春までに合計14冊を刊行する予定。 【地域支援協働課】 コミュニティ連絡協議会で意向調査を行い、その結果によりモデルケースでの試行を検討する。

### ③ まちづくり・交通・雇用・観光

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
5	市内の観光拠点として、道の駅「にしお岡ノ山」を拡張し、機能を充実させます。	施策コード 111 施策体系 観光ルートの整備、観光交流圏づくり	商工観光課	今年度実施する観光基本計画の中間見直しに際し、市民の意見等を反映させながら、道の駅にしお岡ノ山の今後の活用について検討する。	☆ (25%)	平成30年度中に観光基本計画の中で、道の駅にしお岡ノ山の今後の活用について位置付ける。
6	一色・吉良・幡豆の海岸部でフルマラソン大会などを開催し、スポーツ振興と観光振興を合わせた地域活性化を図ります。	施策コード 353.112 施策体系 競技スポーツの振興 観光メニューの創出	スポーツ課 商工観光課	<b>【スポーツ課】</b> 西尾市の一大スポーツイベントとして、平成33年度のフルマラソン大会開催を目指し、それに伴う広報活動や先進地視察、また大会運営の計画等を行う。 ・平成29年3月に静岡県島田市の「しまだ大井川マラソン」の事務局に一色マラソン大会実行委員会岩瀬会長以下5名が訪問し、組織や大会規模（予算）等について勉強会を行った。 ・平成29年11月に岐阜県揖斐川町の「いびがわマラソン」の大会当日に一色マラソン大会実行委員会委員含む5名が訪問し、実際に行われている様子を見学した。 <b>【商工観光課】</b> 未着手	☆ (25%)	<b>【スポーツ課】</b> ・フルマラソン大会実行委員会を設立し、コースについて検討する。 ・平成30年度も先進地の視察を行う。 <b>【商工観光課】</b> 該当となるスポーツイベントが具体化されていないため、今後検討する。
7	名君吉良公をテーマにした大河ドラマの誘致を目指します。	施策コード 113 施策体系 西尾の魅力のPR	商工観光課	忠臣蔵ゆかりの自治体で構成する義士親善友好都市交流会議において、2020年の大河ドラマ誘致を目標に活動してきたが、誘致には至らず。今後も、引き続き「忠臣蔵」を題材とした大河ドラマの実現に向けて、交流市町において取組を進めていく予定。	☆ (25%)	大河ドラマ誘致は一市では困難なため、義士親善友好都市交流会議と足並みを揃えて取り組んでいきたい。

④ 環境・防災

進捗率

43.8%

☆(7) /

☆(全16)

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
1	新たな産業廃棄物処分場の建設については、これまでも断固反対しており、この姿勢を貫きます。	施策コード 553.555 施策体系 最終処分場の適正管理 公害対策の推進	環境保全課	<p>一色町生田地内における新たな産業廃棄物処分場建設計画に関して、周辺環境への影響や建設地としての適否について、専門的な見地から調査・研究を行ってきた産廃処理施設建設計画影響調査研究会から、「今回の産廃処分場の建設は回避されることが望ましい」との研究結果が市長に報告されたことを受け、市長が、平成30年5月29日に施設設置の許可権限を有する愛知県知事宛に、産業廃棄物処分場の建設を許可しないことを求める要望書を提出した。</p> <p>また、同研究会からは、三河湾への汚濁物質の拡散などの影響についても指摘されていることから、愛知県漁業協同組合連合会及び西三支部に対しても研究結果について報告するとともに、市としては新たな産業廃棄物処分場の建設には反対の姿勢であることを説明した。</p> <p>さらに、市民には、産廃処分場問題の概要や研究会の研究結果について広報にしおに掲載するとともに、地域説明会において説明し広く周知を行った。</p>	☆☆ (50%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな産業廃棄物処分場建設の問題などについて、市民及び市が情報共有を行う組織を立ち上げ、産業廃棄物処分場による様々な環境影響等について問題点を共有するとともに、市としては建設に反対していくことを説明していく。</li> <li>・産廃処分場の設置を規制する条例について、調査、研究を進めていく。</li> <li>・全国産廃問題市町村連絡会との連携により、国への要望を行う。</li> </ul>
2	市民の憩いの場として、ちびっこ広場や公園の整備と、残された自然環境の保全に努めます。	施策コード 511.413.521 施策体系 公園の整備 緑地の保全及び緑化の推進 海や川、山の保全と適正管理	公園緑地課 子育て支援課 環境保全課	<p>【公園緑地課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の整備 親子で楽しめる公園事業として、八ツ面山公園（女山）において園路整備を実施する。本整備により、八ツ面山公園と岡ノ山遊ぼう茶広場を連絡し、親子で楽しめる公園としての一体利用を促進する。</li> <li>・緑地の保全及び緑化の推進 緑の街並み推進事業として、民有地緑化に対する補助金を交付する。平成29年度は4件の申し込みがあり実施した。今年度は6月末時点で3件の申し込みがあり、実施される予定。</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <p>町内会からの工事要望を踏まえ、児童遊園及びちびっこ広場の整備を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧ちびっこ広場（平成29年度に整備済）</li> <li>・遠ノ子ちびっこ広場（平成30年度に整備予定）</li> </ul> <p>【環境保全課】</p> <p>三ヶ根山、宮崎海岸、佐久島など三河湾国定公園内の自然環境の保全は、自然公園法に基づく届出等に対して市長意見を申し添えることで、乱開発の防止や自然風景地の保全に努めている。干潟や里山などの自然環境は、私たちの生活と密接に関係し、保全していく必要があることから、市民活動団体と連携して環境学習講座などの啓発活動を実施している。</p> <p>また、小学生を対象とした環境学習講座である夏休み講座（全6回）を開講する予定。</p>	☆☆ (50%)	<p>【公園緑地課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の整備 新規公園としての用地購入が財政上困難な状況で、新たに創設した借地公園制度を活用し進捗を図る。また、区画整理事業により創出される公園について整備を進める。</li> <li>・緑地の保全及び緑化の推進 緑の街並み推進事業、民有地緑化について、引き続き申し込みを募り推進する。</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <p>遠ノ子ちびっこ広場については、現在、地元町内会と協議を進め、設計書を作成している。</p> <p>なお、来年度以降の計画は未定であるが、今後も町内会からの工事要望などを踏まえ検討していく。</p> <p>【環境保全課】</p> <p>平成30年度は、にしお大学かんきょう学部環境学習講座の一つとして、小学生を対象とした夏休み講座（全6回：8月7日、8日、9日、13日、22日、23日のうち13日、23日が中止全4日実施）を実施し、西尾のいきものなど自分たちの住んでいる環境について学ぶ。</p>
3	消防団PRイベントを実施することで、認知度向上を図るとともに、消防団を応援する機運を盛り上げます。	施策コード 562 施策体系 地域防災力の強化	消防本部 総務課	<p>消防団PRイベントとして、下記の活動を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①きらまつりにおいて、缶バッジ配布。（11月11日・12日）</li> <li>②消防出初式で啓発品配布、缶バッジ配布、防火衣試着撮影会。（1月6日）</li> <li>③愛知県が定める「あいち消防団の日」に合わせた県下一斉のキャンペーンにおいて、大型物販店で啓発品を配布。（1月20日）</li> <li>④愛知こどもの国のイベントに合わせて、消防車両の展示、啓発品の配布、防火衣試着撮影会。（3月4日）</li> </ol> <p>消防団PRイベント以外に、地元漫画家を起用し消防団員募集ポスターを作成し、公共施設や大型物販店に掲示依頼しました。また、②から④のPR活動において掲示した。</p>	☆☆ (50%)	<p>消防関係の行事に加え、他団体のイベント依頼に積極的に参画し、市民に幅広くPRしていく。また、地域の自主防災組織が企画する防災訓練の団員派遣依頼において消防団をPRし、身近な存在であることをアピールしていく。</p>

④ 環境・防災

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
4	万が一の津波や高波に備え、早急な堤防整備を県に働きかけるとともに、緊急時の危機管理体制の強化を進めます。	施策コード 531.532.222 施策体系 河川の改修・整備 海岸・港の整備と活用 地震・津波対策の推進	河川港湾課 危機管理課	<p>【河川港湾課】            愛知県が管理している河川堤防及び海岸堤防は、平成26年12月に策定の第3次あいち地震対策アクションプランにより耐震化が必要とされた、矢作古川、矢崎川及び一色（大岡）海岸を始め7海岸について事業を進めている。            市が進める、寺津漁港海岸堤防の耐震対策は、平成25年度に耐震点検を行い、平成26年度に、実施設計業務を実施して、平成27年度から耐震対策工事に着手し、平成29年度までに170m施工しました。平成30年度も引き続き耐震対策工事を行っていく。</p> <p>【危機管理課】            ・避難場所等の施設・設備の整備            平成30年3月に津波浸水避難シミュレーションを策定し、市民に周知を図るとともに、市民参加による津波避難ワークショップを開催している。            ワークショップでは、津波避難行動の確認・検証を実施し、併せて津波避難施設の種類・場所について検討を始めている。            社会資本整備総合交付金を活用して避難者数に対応したトイレの整備や津波避難施設の整備を行う。</p> <p>・防災体制の整備            災害対策本部設置訓練の中で、ブラインド訓練を実施し、各部署の取組内容を報告している。今後も同様により実践的な訓練を行い、防災体制の強化を図る。</p>	☆ (25%)	<p>【河川港湾課】            県に対し、第3次地震対策アクションプランの整備区間が一刻も早く進むように県当局に強く要望していく。市事業についても、早急に整備できるように補助金の増額を国及び県に強く要望していく。</p> <p>【危機管理課】            ・避難場所等の施設・設備の整備            津波避難ワークショップの内容を取りまとめ、平成34年度までに津波避難施設の建設を行う。            また、トイレの整備については、平成31年度から市内13小中学校に順次整備を行い、34年度までに完了する。            ・防災体制の整備            今年度は関係機関の協力を得て、展示型防災訓練を実施し、市民への防災啓発を行う。</p>

⑤ 市役所と市民参加

進捗率

31.3%

☆(10) /

☆(全32)

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
1	全ての事業を棚卸しし、組織を見直すことで、ムダを削ぎ落としスリムで柔軟な市役所に変えて行きます。	施策コード 646 施策体系 効率的な行財政運営	企画政策課	予算、職員数が減る中で、新たな事業を企画、推進するため、各事務を評価し、既存事業のスクラップ等を進めスリムで柔軟な市役所を目指していく。 各所属の事務分担などを参考に全業務（詳細な事務レベル）の洗い出しを行い、各事務について妥当性、有効性、効率性などの評価項目によるチェックを基に、事務を精査する。 事務事業評価以上の細かな事務レベルにより事務をチェックすることで今まで見えてこなかった事務の廃止や重複業務の解消等の成果を期待する。 各課からの提出された事務の洗い出し及びセルフチェック（一次チェック）に基づき、現在、基準を下回った事務をピックアップ中。	☆ (25%)	7月に、該当課へ事務評価シートの作成依頼し、内容を精査し、各課ヒアリング、庁内相互チェックなどを実施する。 その後、事務の廃止、縮小などの精査を行い、事務の棚卸し評価の結果を踏まえ、新年度予算の編成に取り組む。
2	「約200億円もの巨額な費用を使い、たった1社に最長30年にわたって委託する」西尾市方式PFI事業を凍結し、市民の声を反映させて全面的に見直すとともに、積極的な情報公開に努めます。	施策コード 643 施策体系 公共施設再配置の推進	企画政策課	平成29年度には、一色3館の改修工事及び包括マネジメント事業を除く全ての事業を一時凍結した。また、意見交換会や市民アンケートを実施し、平成30年3月5日には、最大公約数的に市民の声を反映させた見直し方針を公表した。 現在、この見直し方針に基づき策定した、きら市民交流センター（仮称）を除く業務要求水準書の変更案をSPCに通知し、事業契約書に基づいて協議を行っている。	☆☆ (50%)	きら市民交流センター（仮称）について、支所棟の業務要求水準書変更案を8月初旬までにSPCに通知できるよう、現在取りまとめを進めている。また、支所棟の変更案を作成後、アリーナ棟の変更案作成に取り組み、順次SPCに通知し協議を求めていく予定。
3	新規採用を計画的に抑制し、職員数の削減を行い、10年で2割の人員削減を目指します。	施策コード 644 施策体系 職員の意識・資質の向上	人事課	定員適正化計画に基づき、下記のとおり常勤一般職員（病院医療関係及び再任用職員除く）の人員費（※）を抑制した。 ※算出用人員費は7,180千円とする。 → 事務の棚卸しシート人員費H30見込（共済費含む）7,189,909円⇒7,180千円  <常勤一般職員数> 30.4.1現在職員数 1,219人 × 7,180千円 = 8,752,420千円 …① 29.4.1現在職員数 1,227人 × 7,180千円 = 8,809,860千円 …②  1 削減額 ① - ② = ▲57,440千円 2 削減率 ① ÷ ② × 100 = 99.3% → ▲0.7% 3 削減人数 1,219人 - 1,227人 = ▲8人	☆ (25%)	・国の定年延長見直しの動きを踏まえ、新たな定員適正化計画を策定し、定員抑制に努める。 ・定員抑制にあたっては、行政ニーズがますます高まる保育・教諭職及び保健師等の専門職は計画的に採用し、それらの特殊要因を除いた事務職等の新規採用を抑制する。
4	職員の能力を伸ばすための研修を充実させ、市民にとってより満足度の高い市役所を目指します。	施策コード 644 施策体系 職員の意識・資質の向上	人事課	「西尾市人材育成基本方針」に掲げる職員の育成を目指し、研修目標の異なる4つの研修区分（①基本研修、②特別研修、③派遣研修、④職場研修）について、毎年度計画的に実施しています。  ①基本研修 それぞれの階層に求められる役割と能力に応じた職務遂行に必要な知識、技能及び態度について研修を実施しています。（一般職員研修・管理者研修） ②特別研修 日常の職務を能率的に遂行するために、幅広い知識を身に付けるとともに考える力を向上させ、実務に役立つ研修を実施します。（接遇マナー研修などの内部研修・自主研究グループ・通信教育など） ③派遣研修 今後の行政運営に役立てるため、職場では得ることのできない高度な専門知識や技能の習得及び幅広い視野の育成を図るため、外部機関へ職員を派遣しています。（研修センター・自治大学校・市町村アカデミー・全国建設研修センターなど） ④職場研修 仕事に対する問題意識と自主的な取組み意欲を起こさせるために、職場での研修は即効性が高く、管理監督者や先輩の指導が重要な役割を果たしています。市政経営品質改善運動を職場研修の中心に据え、一層の市民サービス向上を目指して実施しています。（市政経営品質改善運動・フレッシュ公務員ノート）  【平成30年度予算額】 ①基本研修 671千円 ②特別研修 1,695千円 ③派遣研修 3,627千円 ④職場研修 33千円      /合計 6,026千円	☆☆ (50%)	・その時々に必要な研修を見極め、今年度については「折衝力・交渉力・説明力」や「コンプライアンス」の研修を効果的に実施する。 ・専門的な知識を詰め込むだけの研修ばかりでなく、接遇マナーやクレーム対応など、直接市民に接する職員の資質向上を図る研修を強化し、正規職員だけでなく、臨時職員を含めた全職員を対象に実施する。



⑤ 市役所と市民参加

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（平成30年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
5	事業、施設の見直しを市民参加で行う市民討議会を開催するとともに、市民が事業提案できる制度を創設し、市民目線で市政改革をすすめます。	施策コード 612.642	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民討議会 「声なき声」（サイレントマジョリティの声）を聴くため無作為で抽出された市民による討議会を開催し、市民の声が届く市政の実現を目指すもの。 男女別及び世代ごとに無作為で抽出した市民総勢約2,000人に郵送依頼し、参加いただける約30人の市民を選定。西尾市が抱える地域問題などの予め決めたテーマについて必要な情報を提供させていただいた後、グループ討議により、意見を出し合っていた。討議は、時間毎にグループメンバーが変わるワールドカフェ方式を想定。 まちづくりへの市民参加の機会を増やし、自分たちのまちは自分たちで良くしていこうという住民自治意識の向上を図ることで、普段は行政やまちづくりに対して声を上げる機会の少ない市民にまちづくりを身近に感じてもらい、まちづくりや市政について関心を高めるきっかけづくりするとともに広く市民の声を聞く機会とする。 市民討議会は10月実施予定。テーマは2つで、午前、午後ひとつづつテーマについてグループ討議を実施する。そこででた意見については市政の参考とする。 6月25日、市民討議会を共催する青年会議所と西尾市において協定書を取り交わし事業の役割分担を明確化し、今後協力して進めていくこととした。</li> </ul>	☆ (25%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民討議会 広報にしお8月16日号において市民討議会参加者の案内等を周知する。 同時期に無作為抽出した市民2,000人に案内を送付し、参加意思のある方30名程度を選ぶ。併せて、次年度以降の事業の参考とするため不参加者アンケートを実施する。 テーマ該当課においては、当日の事業概要説明するため、資料を準備する。</li> </ul>
		施策体系 市民意見のまちづくりへの反映 行財政改革の推進				
6	予算編成過程を公開することで、編成の過程に市民が意見を言える制度を整備し、市民とともに財政改革に取り組めます。	施策コード 642	財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな制度であり、すでに実施している市を参考に、本市の予算編成のスケジュールや内容を考慮し、制度設計を行った。</li> <li>・公開する事業は、市の各部署から提出された西尾市総合計画・実施計画（3か年実施計画）の新規事業の内、県営事業負担金や道路改良事業等を除くものとした。</li> <li>・公開内容は、事業名、事業期間、事業概要、施行理由、予算要求額等とした。</li> <li>・公開の方法・場所は、市ホームページへの掲載の他、市役所（1階行政情報コーナー）、一色支所、吉良支所、幡豆支所、寺津出張所、佐久島出張所での閲覧とした。</li> <li>・公開・意見募集期間は、8月の2週間程度とした。</li> <li>・市民への周知方法は、報道発表（プレスリリース）、広報にしお（平成30年8月1日号）への掲載、市ホームページのトップページへの掲載とした。</li> </ul>	☆ (25%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年8月…公開及び意見募集（2週間程度）。</li> <li>・平成30年9月…市民から提出された意見に係る市（事業実施要求課）の考えを取りまとめる。</li> <li>・平成30年10月…提出された意見に市の考えを添え、3か年実施計画の査定の参考とする。</li> <li>・平成30年11・12月…上記と同様に、当初予算編成の査定の参考とする。</li> <li>・平成31年2月…意見提出者へ、市の考え、予算案への反映状況を回答する。</li> </ul>
		施策体系 行財政改革の推進				
7	公契約の適正化と労働者の環境整備を図る公契約条例を制定します。	施策コード 153	財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県内で公契約条例を制定済み、及び制定を予定されている6市の状況を事前確認するため、アンケート調査を依頼し、整理取りまとめまでを実施。</li> </ul>	☆ (25%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公契約条例の制定に向け、まずは県内を中心に条例制定済み及び制定に向けて検討を始めている先進地の条例内容や制定までの事務等についての情報収集をし、整理研究を行う。</li> <li>・その後、庁内関係部署で組織する検討チームを発足させ、具体的な条例案の検討に着手し、働く立場の方の意見を聞いた上で、来年度には条例案について、市内の主だった組織・団体に対する説明会、パブリックコメントの実施後、平成32年3月定例会に議案を提出する予定。</li> </ul>
		施策体系 雇用環境の整備				
8	女性議会、学生議会を実施し、女性の声・若者の声を積極的に市政に反映させます。	施策コード 621	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生議会 未来に夢や希望の持てる、ワクワクする西尾市の実現のため、中学生を対象に、毎年3校または4校で実施する。（3年で1クール） 実施方法については、懇談会形式で実施し、事前に各中学校からテーマを提出してもらい、中学生からの意見、提案を聞き、市側がそれに回答する。 出席者は中学生側は生徒会などを想定し10人程度、市側は市長及びテーマに沿って担当する部長等を予定している。 会場は、学校の負担も考慮して各学校で実施し、1時間程度を予定している。</li> <li>・女性議会 普段から市に声を届ける機会の少ない女性に、まちづくりへの関心を深め、市政へ参加できる機会を設けること、また女性の視点を生かしたまちづくりを推進することを目的に隔年で実施する。 実施方法については、模擬議会形式で実施し、公募及び女性団体からの推薦を合わせて5人から6人で予定し、市側は市長始め副市長、教育長、部長、次長が出席し、意見や提案を聞き回答をする。 時間は1人につき15分程度とし、トータルで2時間程度を予定している。</li> </ul>	☆ (25%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生議会 平成30年度は、寺津・福地・東部中学校の3校で実施予定。現在各学校と実施日、テーマ、具体的な進行などを調整中。</li> <li>・女性議会 平成30年度は11月14日（水）に実施予定。現在具体的な実施方法を調整中。</li> </ul>
		施策体系 広報広聴の充実				